

平成26年7月11日

野洲市長 山仲 善彰 様

野洲市景観審議会

会長 松岡 拓公雄



野洲市屋外広告物条例に基づく規制地域の指定等について（答申）

平成26年7月11日付け野都第168号で諮問のあったこのことについて、
慎重に審議した結果、下記のとおり答申します。

記

野洲市屋外広告物条例第29条の規定により

(1) 条例第6条の規定による指定について
原案に同意する

(2) 第8条及び第9条並びに第13条第1項に規定する基準を定めること
について
原案に同意する